

# 宋都開封城内の東部と西部

久保田和男\*

The Eastern and the Western Areas of Kaifeng, Capital of Song Dynasty

Kazuo KUBOTA

Regarding the capital of Song Dynasty, the eastern area differed from the western area in that the east was the business district. Food and other commodities were brought to this area via the Bianhe canal, the main route of transportation of products from Jiangnan, in the southeast of China. Therefore, this area saw a high concentration of official warehouses for food and private stores. In the western area, there stood many barracks for soldiers of the imperial army and their families. There was a unique army rule that soldiers had to carry home their food stuff by themselves from the warehouses on the opposite side of the city. The purpose of this rule was training the soldiers of the Imperial Army.

キーワード：開封，倉庫，商業，廂，軍營，禁軍

## はじめに

筆者はこれまで都市開封の内部に於ける制度や現象を、首都機能の面から検討してきた。しかし、その作業のなかで、都市内部の諸街の差違には関しては、ほとんど指摘することができなかった。史的にはやや困難な作業であるが、宋都開封をより深く理解するためにも避けることはできない論点である。

城内の差違を分析する第一歩は、城内の行政区画のデータを抽出して、比較することである。開封の行政的な区画は、廂と坊である。唐代には都市管理に威力を発揮した坊制であるが、唐宋五代の混乱期に坊、唐末五代の混乱期に坊牆・坊門が失われたため、宋代の坊は治安維持などの実質的な機能はなかったと思われる。それに取って代わる形で、都市管理のために新設されたのが廂であった。もともと廂とは、軍隊の編成単位の名称であり、軍隊が多数駐留する開封の都市区画として使用された<sup>1)</sup>。真宗時代には城内一〇廂、城外九廂が設置された。また、神宗時代には、城内を二廂あるいは四廂にわける区画が設けられたが、神宗

時代の一〇廂との関係は明らかではない。

ところで、城内一〇廂に関する個別の統計を提供し

	廂名	坊数	編戸数	廂典	書手	都所 由	所由	街子	行官	公吏 計
内城	左軍第一廂	20	8950	1	1	1	5	2	14	24
	左軍第二廂	16	15900	1	1	1	5	4	14	26
	右軍第一廂	8	7000	1	1	1	2	2	6	13
	右軍第二廂	2	700	1	1	1	3	1	2	9
外城	城東左軍廂	9	26800	1	1	1	4	4	8	19*
	城南左軍廂	7	8200	1	1	1	2	2	9	16
	城南右軍廂	13	9800	1	1	1	3	6	8	20
	城西右軍廂	26	8500	1	1	1	5	6	11	25
	城北左軍廂	9	4000	1	1	1	3	3	7	16
	城北右軍廂	11	7900	1	1	1	2	2	6	13

表1 (『宋会要輯稿』兵三・三～四より作成)

ている唯一の史料が天禧五年(一〇二一)の廂別戸数統計である。(表1)

まず注目されるのは、廂ごとの坊数の格差である。ただし、いわゆる「坊制崩壊」後の坊の実態はよく分かっていないため、本稿では坊数の差違については触れない。次に廂ごとの編戸数の格差が注目される。同時に、公吏数の合計も目を引く。都市の管理者である公吏の数は、編戸数に必ずしも比例していないのである。つまり、編戸以外の要素が関係していることを想定しなければならない。単なる住宅密集地ではない首都の特殊性がここには存在すると思われる。それ

\*一般科助教授

を整理することが、首都としての開封の都市内部構造をより明らかにする一つの方法なのである。本稿では、特に東部（左軍）と西部（右軍）の差違に関して考えてみたい。

### 一、内城東部と全国的物流

まず、関連資料が比較的、豊富な内城に関して考える。内城に関する数字を通覧すると、左軍（東部）の二廂が、人口・公吏数ともに多い。本節では、その情況に関して、検討してみたい。

江淮から汴河を遡上して開封を目指す船舶は、外城東南部の東水門から入城する。漕運船は、東水門内外に林立する漕運米の倉庫（第三節で詳説）付近に停泊し米穀を陸揚げしただろう。商船はさらに遡上する。たとえば、『参天台五台山記』四によると、成尋を乗せ汴河を遡上してきた船は、熙寧五年（一〇七二）一〇月一二日に外城東水門を経て、内城の麗景門（旧宋門）の南を通過、相国寺前の延安橋（相国寺橋カ）の東で停泊した。

『東京夢華録』によると、汴河にかかる橋の中で、相国寺橋と州橋は、高さが低く、「西河平船」しか、通過できなかったという<sup>9)</sup>。西河とは州橋より西側の汴河をさす。そのため、内城の水門（旧宋門・汴河南岸角門子）から相国寺橋の間が、停泊地として発達したのである。成尋一行は、開封に到着したその日は船上で一泊し、翌日下船、落ち着き先の太平興国寺へ向かう。成尋は泊地の様子を、

汴河左右に前に著したる船は講計すべからず。

一万斛・七八千斛、多々荘嚴たり。大船其数を知らず。兩日、三四重に著す船千万を見過す。<sup>9)</sup>

と述べている。

内城南部を汴河は貫流しているが、西部の右軍第一廂に対して東部の左軍第一廂の編戸数・公吏数はかなり多い。上述のような江淮方面から至った商船の停泊地が形成されていたことが、要因の一つとして考えられる。

泊地の整備は五代後周時代に行われた。『玉壺清話』三には、

周世宗顯徳中、周景<sup>9)</sup>を遣わし大いに汴口を濬し、また鄭州より郭西の濠に導き中牟に達せしむ。景、心から知る、汴口すでに濬われ、舟楫

を壅ぎるなく、まさに淮浙の巨商、糧斛を質して買さんとす。万貨汴に臨むも、委泊の地なし、と。世宗に諷し、京城の民の汴をめぐるものは、榆柳を栽え、台榭を起て、以て都会の壯をなさんことを乞う。世宗これを許す。<sup>9)</sup>

とある。後周の世宗の時代、まだ江南は統合されていなかった。世宗は、周景威に命じて汴口（黄河から汴河が分流する口）を整備させ、大運河再開の準備をする。まもなく淮浙の大商人が、汴河を利用して開封に江南の特産品をもたらすことが予想される。しかし、現状では、「委泊の地なし」とあるように、汴河沿岸の商港設備は不十分だった。そこで、沿岸の整備を、周景威は世宗に提案している。その意見によると、沿岸にニレやヤナギを植林し、台榭（大規模な建造物）を建て、首都の権威を象徴するような壮麗な景観を形成することが求められている。この下文によると、この後、周景威自ら十三間楼なる巨大な邸店を建設し、巨利を博するようになったという。これは、旧宋門内の汴水に臨む地に建てられ<sup>9)</sup>、北宋末までその姿を留めていた（『東京夢華録』二）。ここは、成尋の述べていた場所に当たる。

顯徳三年（九六五）には、開封の外城が建設された。周景威が、汴口を整備したのはそれにやや遅れて、顯徳五年（九五八）のことと考えられる。『冊府元龜』四九七、邦計部、河渠二には、

（顯徳）五年三月、世宗、淮南に在り、たまたま汴口を濬し、その流れを導びきて、淮に達せしむ。汴河、唐室の季より、淮賊の決する所となり、埽橋より東南は悉く滙し、汚沢と為る。帝、二年冬に於いて、將に南征を議し、即ち徐州節度使武行徳に詔し、その部内の丁夫を發し、その古堤に因りて、疏してこれを導き、東のかた泗上に至らしむ。是の時、人びと皆な窃かに議し、以て益なし爲す。惟だ帝のみこれを然りとせず。曰く「二三年の後、当にその利を知れり」と。ここに至り果して聖慮にあう。これより、江淮の舟楫、果して京師に達す。万世の利、それこの謂いか。<sup>7)</sup>

とある。顯徳二年に徐州付近で復元工事が行われ、同五年に、汴口（黄河からの分流口）が開かれ、淮河まで水路が通じたのである。この時から、江淮から商船が来航できるようになったことが確認できる。

汴河交通の整備はその後も続けられた。ことに問題と

なったのは、汴河が比較的急流であるため、船が橋を通過する際に橋脚に衝突してしまう事故が多かったことである。そこで、仁宗時代に、泗州から開封までの汴河の橋は、飛橋あるいは虹橋といわれる橋脚を持たない構造の大型橋に架け替えられた<sup>9)</sup>。開封付近では虹橋(東水門外)、上土橋・下土橋(城内)がこの構造に掛け替えられている。

『東京夢華録』には、南方と内城東南部(左軍第一廂)との関わりの深さを示す記述が散見される。相国寺の北には、小甜水巷という通りがあり、巷内には南食店が甚だ盛んだったという<sup>10)</sup>。また南方からやってくる官僚や遠隔地商人たちを顧客とする宿泊施設が汴河沿岸に多数開業していた<sup>11)</sup>。

相国寺の境内は毎月五回、市民に市場として開放された。『東京夢華録』<sup>12)</sup>によると、様々な商品が取り引きされている。また地方の任を終えた官僚が、土産を出品していたという。今日におけるフリーマーケットのような機能も持っていたのだろう。

五代においては、汴河自体がその水運機能を失っていた。汴河の沿岸には、港湾施設が整っていなかった。内城東南部(左軍第一廂)のインフラ整備は、五代末からはじまり、やがて、全国商業の発達に伴ってその重要性を増したのである。

しかしながら、表1によると、内城で、もともと編戸数や公吏数が多いのは、東北の左軍第二廂である。そして、『東京夢華録』で夜市などの商業的繁昌が称えられているのは、左軍第二廂を南北にほぼ平行して貫いている、東華門街と馬行街なのである。

東華門とは、宮城の東門である。『東京夢華録』巻一、大内によると、

東華門の外、市井最も盛んなり。蓋し禁中の買売、ここに在り。凡そ飲食は、時新の花果、魚・蝦・蟹・蟹、鶉・兔の脯腊、金玉珍玩や衣着、天下の奇のあらざる無し。その品味、数十分の如し。客、一二十味の下酒をもとむも、もとむに随ひて、ただちに便ちこれ有り。その歳時の果瓜・蔬茹、新に上市し、並びに茄瓠の類、新に出づれば、対ごとに三五十千に直るべきも、諸閭分争し貴価を以てこれを取る。<sup>13)</sup>

とあり、東華門外の商店街は非常に盛大であった。宮中の買い上げがそこで行われていた。また、出勤する

官僚たちは、この門から大内に入るため、彼らが待機する待漏院も、東華門の左右に十余間にわたって設けられていた<sup>14)</sup>。彼らに対する、物質的および人的な需要を満たすべく、東華門外では市民が朝早くから活動していた(『丁晋公談録』不分巻を参照)。

馬行街は『東京夢華録』にも数カ所登場する。次に上げる『東京夢華録』三、馬行街北諸医鋪はその一つである。

馬行を北にゆけば、乃ち小貨行・時樓・大骨伝薬鋪あり。直ちに抵るは、正に旧封丘門に係る。両行は、金紫医官・薬鋪あり。社金鈎家、曹家、獨勝元、山水李家、口齒咽喉薬、石魚兒、班防禦、銀孩兒、栢郎中家、医小兒、大鞋任家、産科の如し。その余は香薬の鋪席、官員の宅舎なり。遍記するを欲せず。夜市は、州橋に比べまた盛んなること百倍。車馬は闐擁し、足を駐すべからず。都人はこれを「裏頭」という。<sup>15)</sup>

馬行街には、医者・薬屋・香料店・官僚の住まいなどが軒を連ねていた。夜市は、有名な州橋夜市に比べても、百倍は盛んだという。馬行街の夜市に関しては、『鉄田山叢談』四に、

天下蚊蚋に苦しむ。都城、ただ馬行街のみ蚊蚋なし。馬行街は、都城の夜市・酒樓、繁盛を極めるの処なり。蚊蚋、油をにくむ。しかして馬行、人物嘈雜にして、灯火は天を照す。毎に四更に至りて罷む。故に永に蚊蚋は絶つ<sup>16)</sup>

とあり、灯火の油煙を嫌い、蚊や蚋がいなかったという。四更まで夜市が行われたというが、北宋における夜禁開始時間は三更である。北宋末には、最大の繁華街であるため夜禁の制が弛緩したのである。

内城東北部(左軍第二廂)就中馬行街の経済的重要性は、五代にさかのぼることが可能だと思われる。大運河の開通以前、開封に対する消費物資の輸送を担っていたのが、開封と山東半島方面を結ぶ五丈河である<sup>17)</sup>。五丈河の漕運米倉庫は、夷門山にあった(『東京夢華録』一、外諸司)。夷門山は、内城旧封丘門内の馬行街の東にあった小丘陵である(『汴京遺蹟志』四、山岳を参照)。とすると、五丈河によってもたらされる物資は、旧封丘門から入り馬行街を通じて、内城だけだった開封市内に供給されていたと考えられる<sup>18)</sup>。そのことから推すと、内城の東北部の方が、東南部よりも先に流通の要地となっていたのである。また、馬

行街は、東西に走る曹門大街と十字街（土市子）をなし、そこからさらに南に延びて汴河沿岸まで達している。すなわち、汴河中心体制が確立しても、馬行街は、商業立地上の優位さを失わなかった。それどころか、鉄の生産地として重要な京東路<sup>19</sup>からの物流と、汴河による江淮からの物流が、出会う場所として、ますます重要性を高めたと考えられる。

全国的商業を指導する経済官庁＝榷貨務や商税院は、かの土市子の南に立地していたらしい<sup>19</sup>。また、熙寧年間、開封に流通する商品を一手に集散し中小商人を保護する政策を実施した市易務も同じ界限に置かれた<sup>20</sup>。土市子は、左軍第一廂と、第二廂の境界にあたる。この経済官庁群の立地する開封の内城東部は、開封の商品流通だけではなく、全国の物資流通の中心的な位置を占めているのである。『宋会要輯稿』食貨三七・九には、乾興元年六月に出された詔勅が収録されている。内容は客商が掛け売りする際、合同文書を遺漏無く取り交わすことを要求するものである。興味深いのは、これを客商・牙人・店戸らに知らしめるために掲示された場所である。「在京都商税院」「南河北市」とされる。前者は言うまでもなく、客商らが頻繁に訪れる所であり掲示する必要がある。後者の「南河北市」もそのような空間をさしていると考えられる。関連資料が見あたらず、解釈がむずかしいが、本稿の以上の検討から推測すると、南河は汴河沿岸の停泊地を指し、北市は馬行街や東華門外の商業地帯を指している可能性がある。都商税院を中心として南北対称の位置に「南河」「北市」があると考えるのが自然であろう。

## 二、東華門・上元観灯・西華門

上元観灯は、陰暦正月一五日の前後に行われる、都市における祝祭である。初めは民間から始まったこの行事も、盛唐に至って国家的祝祭となった。『宋史』一一三 礼志 嘉礼四 游観には、

三元観灯、本は方外の説より起る。唐より以後、常に正月望夜において、坊市の門を開き然灯す。宋これに因る。上元前後各一日、城中に張灯す。大内の正門、綵を結び山棚を為り影灯す。露台を起て、教坊、百戯を陳す。天子、先に寺観に幸し行香す。ついで樓に御し、或は東華門及び

東西角樓に御し、從臣と飲す。四夷の蕃客、各々本国の歌に依りて舞い、樓下に列す。東華、左右掖門、東西角樓、城門大道、大宮觀寺院、悉く山棚を起て、楽を張り灯を陳す。皇城のひめがきにも亦た遍くこれを設く。その夕、旧城門を開き、旦に達すまで士民に觀るをゆるす。後に増して十七、十八夜に至る。<sup>21</sup>

とあり、宋代の行事の大概が追える。この期間は、夜間外出禁止令（夜禁）が解禁され、市民は終夜の歓楽を許された。皇帝は外国使臣にこの行事へ参加させており、国家の繁栄を内外に印象づける一種の政治的パフォーマンスでもあったのである。

本論で注目したいのは、皇帝が行幸したり、綵山などの飾りが設置される個所である。この史料では、大内の正門（丹鳳門・明德門・端門・宣徳門などと名称が変遷）、東華門、左右掖門、東西角樓とされる。『宋会要輯稿』などの史料を検索すると、正門に出御してから、東閣樓や東華門の樓上に移動して、臣下や外国使臣と宴を張り、観灯を楽しんでいる例が多いことが分かる<sup>22</sup>。外国使臣に首都の盛大さをアピールすることが一つの目的であるから、前節で指摘したように、夜市を楽しむ人々が普段からごった返す東華門街や馬行街が目前に展開する東華門の樓上<sup>23</sup>や東閣樓で宴を開くのは、目的に叶うことといえよう。

その目的に則った政策かどうかは定かではないが、北宋末期には、東華門より北の街路に於いては、特別に前年の冬至から夜間外出の禁令を解き、大麥にぎわっていた。これは「先賞」<sup>24</sup>とか「預賞」<sup>25</sup>といわれ、皇帝もおしのびで訪れたと伝えられている。また、馬行街には、富裕な医者や店舗を連ねており、上元の際には、歌舞音曲や、灯火の光景がすばらしく、詩人が馬行街の灯を題材に取ることが多かった<sup>26</sup>。

一方、東華門に対して大内の対照的位置にある西華門は、上元観灯の記事に全く登場しない。綵山・山棚もとくに作られていないようである。西華門に皇帝がお出ましになった史料は、管見の限り、宮中の火災から仁宗が西華門の樓に避難したことを記す記事のみである<sup>27</sup>。

東華門外の左軍第一廂と西華門外の右軍第一廂との編戸数の格差は大きい。上元観灯等に関する状況は、東西両廂の差と関係しているのではないだろうか。本節ではこの問題を検討してみたい。

西華門が開かれた記事は、滅多にお目にかれない。その珍しい記事が『統資治通鑑長編』二〇六、治平二年（一〇六四）八月辛卯の条である。前日（庚寅）の条には「大雨」とあり、辛卯には、

地、涌水し、官私廬舎を壊し、人民畜産を漂殺すること、数うるに勝うべからず。この日、崇政殿に御すも、宰相以下朝参する者、十数人のみ。詔して、西華門を開き、以て宮中の積水を洩す。水奔激し、殿侍班屋、皆な摧勃し、人畜多く溺死す。<sup>29)</sup>

とある。大雨で、宮城内に水が溜まったため、西華門を開けて、水を抜いたところ、奔流が殿侍班屋をおそい、壊滅状態となったという。殿侍とは、殿前司に属する班直軍の一種である。班屋とは軍営のことであろう。『統資治通鑑長編』によると、三日後（甲午）には、数人の官僚が、提挙修諸軍班営屋に任命されている。

とすると、西華門の外側には、禁軍軍営が広がっていた可能性が高い。それを裏付ける事実も、これ以外にも、いくつか存在する<sup>29)</sup>。

たとえば、元豊官制改革で尚書省の行政機能が復活したため、新しい庁舎を必要とした。『文昌雜録』三には、

元豊五年（一〇八二）七月、始めて皇城使慶州団練使宋用臣に命じて尚書新省を建てしむ。大内の西に在りて殿前等三班を廃し、その地を以て興造す。凡そ三千一百余間。都省前に在り。総て五百四十二間。中を令庁といい一五十九間。東を左僕射庁といい…華麗壯観たること蓋し国朝の官府未だかくの如きに比するはあらざるなり。<sup>30)</sup>

とある。広大な尚書新省が、「殿前等三班」を廃し、その跡地を利用したものであることが判明する。諸班直の部隊単位は班である。尚書省は崇寧年間に再び移動し、元豊の新省の跡地は再び、班直の軍営となっている<sup>31)</sup>。

右軍第二廂の地には啓聖院という禪宗寺院がある（『東京夢華録』三）。これは太宗生誕の地に雍熙二年（九八五）に建てられたものであり、太宗の親御（肖像）を奉じていたという（『統資治通鑑長編』一八〇、『石林燕語』一）。宋敏求『宋東京記』の佚文（『宋東京考』一六に引用）によると、

啓聖院は本、晋の護聖營なり。天福四年（九〇四）、宣祖、禁兵を典す。太宗、その地に誕聖す。興國中、院を建てる。<sup>32)</sup>

とあり、前身は軍営であったことが分かる。護聖軍は、周では龍捷軍、宋では龍衛軍と改名されている（『宋史』一八七、兵志）。龍衛軍は侍衛馬軍であり、上四軍と呼ばれる主力部隊の一つである。北宋初期には四四指揮、内在京は三八指揮である。馬軍一指揮は四〇〇名であるから、在京の龍衛軍は一五二〇〇名となる。軍営は指揮ごとに置かれていたから三八營である。さて、後周には殿前司が創設され侍衛軍の上に置かれ、また新設部隊の軍営設置のため外城が建設されている。しかし、護聖軍は晋から侍衛馬軍の主力部隊だった。外城建設以前から存在していた軍額だから、軍営は内城にあったであろう。右軍第二廂に護聖（龍捷、龍衛）軍の軍営の多くが存在していた可能性がある。

表1によると、西華門外の右軍第二廂は、編戸数七〇〇戸であるのに対し、東華門外の左軍第二廂は、一五九〇〇戸であり、二桁も違う。それに対して、公吏数の差はそれほどでもない。特に治安維持に従事する所由<sup>33)</sup>の数は、編戸数が遙かに多い右軍第一廂より一名多いのである。つまり、編戸数に反映されない都市的な要素があったと考えるのが自然である。たとえば、軍営に居住する禁軍兵士やその家族は、編戸数には入らないが、管理すべき対象だった<sup>34)</sup>。編戸数の差と公吏数の問題は、軍営が他の廂に比べ多数存在していたことで説明することが可能なのではないだろうか。

軍営は一つ一つが障壁・営門で周囲を囲まれた閉鎖空間である。一方、東華門外に展開する商業都市は、開放的な空間であり、空間構造の違いは歴然としたものだった。ただし、はじめに指摘した西華門が上元観灯の際に等閑視されていた事由を、説明するにはまだ不十分であろう。禁軍兵士やその家族が、上元観灯にどのように関わったのかが問題となる。

『東京夢華録』六によると、班直など一部の禁軍軍人は、天子の行幸のお供をしたり、様々なパフォーマンスを演じ<sup>35)</sup>、上元観灯を盛り上げているが、その他の禁軍や家族はというと、

殿前班、禁中右掖門の裏に在り。すなわち右掖門に相對して一樂棚を設け、本班の家口に皇城に登りて觀看するをゆるす。官中、茶酒粧粉錢

の類を宣賜されるあり。諸營班院、法において夜遊するをえず。各々竹竿を以って灯毬を半空に出す。遠近高低、飛星の然えるが若し。<sup>36)</sup> (『東京夢華録』六、十六日)

とあり、殿前司班直軍の家族は、皇城の城壁の上で、観灯を許されるが、その他の軍營では、法により、夜遊は許されないため、竹竿で、灯毬をつるすという、軍營の中での小規模な行事に終始したらしい。

禁軍は、酉点(日没時)以後、夜間外出が禁止されていた<sup>37)</sup>。『東京夢華録』の記事では、上元節にも家族の夜遊が禁止されているが、その規定が適用されたためであろう。すなわち、この軍人に対する規定は上元観灯の時も弛められなかったのである。時間的にも民間の夜禁より長時間であり、禁軍統制策としても興味深い。おそらく、四角い障壁で囲まれた軍營の門を開閉することによって物理的に禁軍兵士たちの夜間外出を禁止していたのだろう。

西華門外には、編戸数も少なく(表1を参照。)、『東京夢華録』には焼灯する商店街の記事もない。また西華門外に集中していたと思われる軍營に住む、禁軍家族は上元観灯においても夜間外出が厳禁されていた。上元観灯という行事は、首都の繁昌を外国使臣にアピールすることが一つの目的であるから、西華門がその舞台として必ずしもふさわしい場所では無かったのではないだろうか。

内城北部の東西で、対照的な都市構造・景観がみられたことは、注目に値しよう。つまり、東華門外は、開放的な市街地であった。それに対し西華門外は、壁や門によって方形に区画された、閉鎖的な軍營が連なっていた。生活の面においても対照的である。東部の商業区では夜市が盛んで四更まで黙認されていたのに対し、西部の軍營では、日没以降、營門が閉鎖され夜間外出ができなかったのである。

### 三、東西編戸数の格差と太祖の禁軍統制策

前掲した天禧五年(一〇二一)の廂別戸数統計(表1)には、大きな問題が隠されている。左軍(城内の東部)と右軍(城内の西部)の戸数をそれぞれ合計してみよう。すると東部の左軍が六三八五〇戸、西部の右軍が三三九〇〇戸となり、西部がずいぶん少ないのである。ほぼ半分である。

近年の開封内外城の発掘結果によると、内城は、外城の中心軸に対して幾分か東側に位置している。右軍の面積は左軍のそれと比較して狭小であったとも考えられない<sup>38)</sup>。さらに外城域の坊数は、東部(左軍)が二五、西部(右軍)五〇と(表1を参照)、人口のすくないはずの西部が二倍となっている。このデータから右軍が面積が広がったと指摘する論者もいる<sup>39)</sup>。

歴史上の城郭都市で、城壁内の一部の都市化があまり進まなかった例がある。たとえば、唐の長安では、城南の四〇坊は人煙稀だった<sup>40)</sup>。日本の平安京では、右京が早くに廃れ左京に人口が集中したという<sup>41)</sup>。開封城内も一方が栄え、一方が寂れるという都市化における不均衡が生じていたのだろうか。

しかしながら、開封には、真宗時代に城外廂が設置され、都市空間が城外に拡大していたことが確認されている。そのため、城内西部に、空き地が広範に広がっていたというイメージはなじまない。また、表1の公吏数の合計は、左廂一〇一、右廂八〇であり、編戸数ほどの差違は認められない。

前節で述べたように、右軍第二廂には軍營が多数存在した。とすると、西部全体において軍營の地面を占める割合が東部よりも多かったのではないかと、という仮説も考えられる。北宋中期の開封には、最大四五一の軍營が置かれていた<sup>42)</sup>。その内、半数は城外にあったものの、残りの軍營は、城内に配置されていた<sup>43)</sup>。配置状況によっては、一般編戸の土地利用を大きく左右することが予想される<sup>44)</sup>。

ところが、外城部分の諸廂に関しては史料がきわめて少なく、右軍第二廂のように考究することは、現在のところ不可能である。ただし、軍營と密接な関わりを持っていると思われる漕運米倉庫の位置はある程度わかる。禁軍とその家族の食料は各地からの漕運米であり、開封に至った漕運穀物は、諸倉に備蓄された。在京諸倉の位置と備蓄穀物の産地などを整理すると、表2のようになる。

張方平によると、彼が三司使に任じられていた頃(仁宗時代)、五丈河の漕運は南京の軍營分に使用されたりして、在京の軍糧としては八万石程度だったという。蔡河の漕運は、咸平県などの京畿諸県の軍營に回され、開封に至るのは五・七万だけだった<sup>45)</sup>という。つまり、北宋中期には、年間約四〇〇万石にのぼった、

穀物産地	運河名	倉名	位置
江淮	汴河（東河・裏河）	永豊	東水門内
		通濟	東水門内？
		通濟第二	東水門内？
		万盈（旧通濟第三）	東水門内
		広衍（旧通濟第四）	東水門内
		延豊第一（旧広利）	不明
		延豊第二	不明
		濟遠（旧常盈）	東水門内
		順成（旧常豊）	城外虹橋
		富国	東水門内
懷・孟州 （+江淮）	汴河（西河）	永濟第一	東水門内？
		永濟第二	東水門内？
		永豊	東水門内
穎・寿等州（+江淮）	蔡河（南河）	広濟第一	東水門内
曹・濮州	五丈河（北河）	広積	夷門山
		広儲	夷門山
京畿		税倉	不明
京東諸県		広濟	東水門内
京北諸県		広積第一	夷門山？
		左右騏驎	宮城内
		天駟監	宮城内
京西諸県		左天厰坊倉	不明
京南諸県		大盈	不明
		右天厰坊倉	不明
商人の入中を受け入れる倉	汴河（裏河）	裏河折中倉	東水門内
	蔡河（外河）	外河折中倉	東水門内

表2（『宋会要輯稿』食貨六二・一・『東京夢華録』一，外諸司による）

禁軍の配給穀物のほとんどが汴河に沿う、外城の東水門内あるいは城外虹橋周辺に所在する倉に備蓄された江淮漕運米だったのである。

以上のように漕運米倉庫が、外城東南部に集中している。とすると、供給をうける禁軍兵士の軍営も城東にあれば、運送に便利である。つまり、編戸数が少ない城西に軍営が多かった、という先の仮説は成立しがたく思われる。

しかし、天聖七年（一〇二九）、「上封者」は次のように述べている。

京城諸軍の月糧，糧料院，勘旁するに，多く邀頡して脚力を枉費するあり。或いは西営に返って東倉にて給し，東営に返って西倉にて給す。もし霖雨にあえば，脚錢二百を計る。望らくは，今よりは近倉につきて給遣せんことを。（『宋会要輯稿』職官五・六六）<sup>40</sup>

「上封者」は言う、城内東部の軍営の禁軍は、西部の倉が配給場所として指定され、逆に西部の軍営の禁軍には、東部の倉が指定されており、不合理であると。この建議に対し、担当官庁は、つぎのように答えてい

る。

…今、城東の一二倉、江淮の水運の輸するところを貯め、数を為すこと少なからず。城西の三倉はあわせて茶茗を貯め粟を貯めること少なきに至る。城南はただ粳米一倉のみ。城北の四倉は、京畿の夏秋税雑色斛斗を貯めるも、また多くは馬糧なり。貯めるところ各々異なる。もって近に就きて給遣し難し。…<sup>41</sup>（『宋会要輯稿』職官五・六六）

漕運米倉庫の位置が城東に偏っており、それぞれの軍営から近い位置の倉庫において配給することは、むずかしいという。つまり倉庫がある外城東南部以外のところに軍営が多数置かれていた現実があったと考えられる。たとえば、先に多数の軍営の存在を確認した右軍第二廂から、外城東南部までは距離がある。

この問題を考える時、注目されるのが、同時代人である沈括の次の証言である。

京師の衛兵，請糧する者，營の城東に在る者は，即ち城西の倉に赴かしめ，城西にある者は，城東の倉に赴かしむ。なお車脚を備儀するを許さず。みな須く自ら負わしむ。（太祖）嘗て親ら右掖門に登りて之を覩る。蓋し，これらをして勞力せしめ，その驕墮を制せしならん<sup>42</sup>（『夢

### 溪筆談』二五)。

太祖は、軍営が城東にある兵士には、城西の倉で食料を支給し、城西の兵士には城東の倉で支給する制度をおこなっていた。重い穀物(毎月一石五斗<sup>49)</sup>)を自ら背負い、長い距離を歩かせ、驕兵化防止対策の一つとしていたのである<sup>50)</sup>。大内の右掖門からその様子を観閲したと言うことは、禁軍兵士自らによる穀物の搬送が大内の前を東西に貫く街路を通じて行われたことを表している。

北宋中期には、外城東南部に漕運米の倉庫が集中していた。これは、大運河漕運が復活した太宗時代に遡るものと思われる。なお、在京禁軍が増設されたのは、主に太宗時代である。とすると、新設の軍営は城西に置かれたであろう。倉庫と軍営の距離が離れているという問題は、宋初の軍事制度に起因していると思われる<sup>51)</sup>。

『宋史』一九四、兵志、廩祿之制には、

国初、諸倉は諸營に分給す。營の国城の西に在るものは、糧を城東に給される。南北もまた然り。相い距たること四十里なる者もあり。蓋し士卒の墮に習うを恐れ、負担の勤を知らしむならん<sup>52)</sup>。

とある。倉庫と軍営の距離が四〇里(約二〇km)に及ぶ場合もあったという。外城の西北角から東水門まで、直線距離で約一〇kmであり、必ずしも整然としていない街路状況を考えると必ずしも誇張とはいえない。

実際には全ての軍営を西部に集中することはできなかったようだ。たとえば『東京夢華録』三、馬行街鋪席の項によると、旧封丘門の外側には班直の軍営が連なっていた<sup>53)</sup>。また、仁宗時代被災した上清儲祥宮(新宋門内)の跡地は、軍営地とされている(『統資治通鑑長編』一四五、慶曆三年十一月丙寅)。しかしながら、全体の傾向としては、西部に軍営地が比較的多く配備されていたと考えてよいのではないだろうか。つまり、民間人が住む空間的余裕は東部に多くなる。北宋前半の天禧五年(一〇二一)において左軍(東部)六三八五〇戸、右軍(西部)三三九〇〇戸という編戸の巨大な人口格差が生じていたことには、上述のようなこの時代独特の兵制が関係していたと考えられるのである。

### おわりに

五代十国は分裂時代である。分裂の一つの要因は、唐末以来の藩鎮体制であった。これに終止符を打つため、中央の傭兵集団(禁軍)の勢力を卓越させる必要があった。すなわち、首都機能として、駐屯地としての役割(首都機能)が重要視されるようになった。華北に於いて漕運穀物が集めやすい都市が開封であり、首都として選択されたのである。

中央軍の勢力が拡大すると、問題となったのは、禁軍司令官によるクーデターである。後漢・後周・北宋、三王朝の交代はそれが成功した結果であった。北宋政権は、クーデターが再発しないように、さまざまな禁軍統制策をめぐらした。三人の司令官に指揮系統を分割し、権力集中を防止した。地方駐留部隊は、絶えず首都の部隊と交代し軍閥化が防止された(更戍制)。兵士たちや家族は、壁門により区画された軍営に居住し、夜の外出が禁止されるなど、様々な生活上の規制を受けた。軍営とは反対の位置にある倉庫から毎月の配給穀物を担いで運ぶという規定も、その一である。漕運米倉庫が、東南部に集中したため、軍営の位置は西部に多く配置される傾向が生じたと考えられる。

さて、真宗時代、軍営は城外にあふれ出していたから、城内の都市化はかなり進行していたと考えられる。とすると左軍(東部)と右軍(西部)の編戸数の比率が、ほぼ2:1であるのは、不自然である。在京禁軍数は、真・仁宗時代には四〇〇指揮を越え、家族も含めると禁軍関係者は約七〇万人に上っていた。そのうち半分は城外に駐留した。それに対し、城内の編戸人口は、五〇万ほどだったと思われる。城内禁軍人口の数は、編戸数の半数より少し多かった。それらが、城内西部に配置されていたとすれば、左軍と右軍人口は、編戸数ほどの不均衡はなかったようである。

軍営が多い地域と、少ない地域は、景観上も生活空間としても対照的な都市空間だったと思われる。その違いが、顕著なのが、内城の北部である。内城東北部は、五代以来、五丈河の水運に関して商業地として栄えはじめた。北宋になって、大運河に水運の中心が移動しても、宮中に対する物資の供給地として、また、五丈河水運と、汴河水運の交点として重要性を維持したのである。それに対して、内城西北部は、軍営が多く編戸数が極端に少なかった。軍営は閉鎖空間であり、夜間の外出は上元観灯においても許されなかった。観



灯の盛大な祝祭や夜市が過熱していった東北部とは、対照的な都市空間となった。

以上のように、開封内部の多様性を指摘する試みは、東西の都市空間を対照的なものとして理解する結果となった。これは、宋初開封の首都機能と、大運河漕運に由来するものであった。さて、王安石改革は宋初の各制度の見直しであり、禁軍の強幹弱枝策も否定される。在京禁軍は半減し、麁營地が目立つようになる。やがて空き地である麁營地は、寺観・官庁・商工業者などとして再開発され、都市空間は再編されるのである。元豊官制改革で、巨大官庁として復活した尚書省の右軍第一廂への移転もその一環として位置づけられよう。

### (注)

- 1) 「廂」の由来については、日野開三郎「唐代州治の城坊制より城廂制への推移」（『日野開三郎東洋史論集』二〇巻、三一書房、一九九五、所収）を参照。
- 2) 『東京夢華録』一、河道には、「…曰州橋。（【原注】正名天漢橋）正對於大内御街，其橋与相国寺橋皆低平不通舟船，唯西河平船可過，其柱皆青石為之，石梁石笋楯欄，近橋兩岸，皆石壁，雕鏤海馬水獸飛雲之状，橋下密排石柱，蓋車駕御路也。」とある。
- 3) 汴河左右前著船不可講計。一万斛・七八千斛，多々莊嚴。大船不知其数。兩日，見過三四重著船千万也。
- 4) 原文は「周景」とするが、『瀟水燕談録』九では周景威とする。「周景威」は、『新旧五代史』・『宋史』には、一例もない。『宋史』二六八、周景瑩には「周瑩，瀛州景城人。右領軍衛上將軍景之子也。景家富財，好交結，歷事唐・漢・周。習水利，嘗浚汴口，導鄭州郭西水入中牟渠，修滑州河堤，累遷至是官。」とあり，周景とする。初名は周景威だったが，後周太祖郭威の諱を避け改名したと思われる。
- 5) 周世宗顯徳中，遣周景大濬汴口，又自鄭州導郭西濠達中牟。景心知汴口既濬，舟楫無壅，將淮浙巨商，貿糧斛買，万貨臨汴，無委泊之地。諷世宗，乞令許京城民，環汴栽榆柳，起台榭，以為都会之壯。世宗許之。景率先応詔，踞汴河中要，起巨樓十二間。方運斤。世宗輦轎過。因問之，知景所造，頗喜，賜酒犒其工，不悟其規利也。景後邀鉅貨於榭，山積波委。歲入数万計。今樓尚存。
- 6) 『瀟水燕談録』九には、「周顯徳中，許京城民居起樓閣，大將軍周景威，先於宋門内臨汴水建樓十三間，世宗嘉之，以手詔奨諭。」とある。
- 7) （顯徳）五年三月，世宗在淮南，会濬汴口，導其流，而達於淮。汴河，自唐室之季，為淮賊所決，自埇橋東南悉滙，為汚沢。帝，於二年冬，將議南征，即詔徐州節度使武行徳，發其部内丁夫，因其古堤，疏而導之。東至泗上。是時人皆窃議，以為無益。惟帝不然之，曰「二三年之後，当知其利矣。」至是果符聖慮。由是，江淮舟楫果達於京師。万世之利，其斯之謂乎。
- 8) 杜連生「宋《清明上河図》虹橋建築の研究」（『文物』一九七五年第四期），周宝珠『宋代東京研究』（河南大学出版社，一九九二）などを参照。
- 9) 『東京夢華録』三，寺東門街巷の項には、「（相国）寺南即録事巷妓館。繡巷皆師姑繡作居住。北即小甜水巷，巷内南食店甚盛，妓館亦多。向北李慶糟薑鋪。直北出景靈宮東門前。」とある。
- 10) 『東京夢華録』三，大内前州橋東街巷には、「街西保康門瓦子，東去沿城皆客店，南方官員商賈兵級，皆於此安泊。」とある。
- 11) 『東京夢華録』三，相国寺内万姓交易の項によると、「相国寺毎月五次開放万姓交易，大三門上皆是飛禽猫犬之類，珍禽奇獸，無所不有。第二三門皆動用什物，庭中設綵幙露屋義鋪，壳蒲合，簟席，屏幃，洗漱，鞍轡，弓劍，時果，臘脯之類。近仏殿，孟家道院王道人蜜煎，趙文秀筆，及潘各墨，占定。兩廊皆諸寺師姑壳繡作，領抹，花朵，珠翠頭面，生色銷金花樣幙頭帽，子，特髻冠子，條線之類。殿後資聖門前，皆書籍玩好図画及諸路散任官員土物香菓之類。」とある。
- 12) 東華門外，市井最盛。蓋禁中買壳在此。凡飲食，時新花果，魚蝦鱉蟹，鶉兔脯腊，金玉珍玩衣着，無非天下之奇。其品味若数十分，客要一二十味下酒，隨索目下便有之。其歲時果瓜蔬茹新上市，并茄瓠之類新出，每对可直三五十千，諸閣分爭以貴價取之。
- 13) 『参天台五台山記』四，には「（東華門）外面左右有十余間舍。官人進居。朝見之日，最初入門也。」とある。
- 14) 馬行北去，乃小貨行，時樓，大骨伝薬鋪，直抵正係旧封丘門，兩行金紫医官薬鋪，如社金鈎家，曹家，獨勝元，山水李家，口齒咽喉薬，石魚兒，班防禦，銀孩兒，栢郎中家，医小兒，大鞋任家，産科。其余香菓鋪席，官員宅舍，不欲遍記。夜市比州橋又盛百倍，車馬闐擁，不可駐足，都人謂之「裏頭」。

15) 天下苦蚊蚋，都城獨馬行街無蚊蚋。馬行街者，都城之夜市酒樓極繁盛處也。蚊蚋惡油，而馬行人物嘈雜，灯火照天，每至四更罷，故永絕蚊蚋。

16) 拙稿「五代国都新考」（『史観』第一一九冊，一九九八。本論文第一章。）

17) 漕運船に漕運穀物の他，民間物資が積載されている例は多い（汴河の例では『統資治通鑑長編』三〇〇，元豊二年十月己亥などを参照）。

18) R.Hartwell, "A Cycle of Economic Change in Imperial China: Coal and Iron in Northeast China, 750-1350," *Journal of Economic and Social History of the Orient*, 10-1, 1967. を参照。

19) 梅原郁「宋代の開封と都市制度」（『鷹陵史学』三・四，一九七七）六一頁，並びに孔憲易「北宋東京城坊考略」（鄧広銘・鄧家駒編『宋史研究論文集』河南人民出版社，一九八四）三六一頁を参照。

20) 同上。

21) 三元観灯，本起於方外之説。自唐以後，常於正月望夜，開坊市門然灯。宋因之。上元前後各一日，城中張灯，大内正門結綵為山樓影灯，起露台，教坊陳百戲。天子先幸寺觀行香。遂御樓，或御東華門及東西角樓，飲從臣。四夷蕃客各依本国歌舞，列於楼下。東華，左右掖門，東西角樓，城門大道，大宮觀寺院，悉起山棚，張樂陳灯，皇城雉堞亦遍設之。其夕，開旧城門達旦，縱士民觀。後增至十七，十八夜。

22) 『宋会要輯稿』帝系一〇以下から関連記事をまとめたのが以下の表である。（表中の明德・正陽・宣徳は同一の門である。宮殿の正門である。）

23) 『参天台五台山記』四には，東華門の様子を「東面南第一門。大樓門七間，有三門戸。」と述べている。

24) 畢沅『統資治通鑑』九一，政和二年一二月丙午には，「…每歲冬至後即放灯，自東華門以北，並不禁夜。徙市民行鋪夾道以居，縱博群飲。至上元後乃罷，謂之先賞。」とある。周城『宋東京考』一に引用する，『楓窓小牘』にも同様記事があるが，現行本は欠く。

25) 『東京夢華録』六，十六日には，「宣和年間，自十二月於酸棗門（二名景龍）門上，如宣徳門元夜点照，門下亦置露台，南至宝籙宮，兩辺関撲買売，晨暉門外設看位一所，前以荆棘圍繞，周回約五七十步，都下壳鶴鶉骨蝕兒，円子，鎗拍，白腸，水晶鱠，科頭細粉，旋炒栗子，銀杏，塩鼓，湯鷄，段金橘，橄欖，龍眼，荔枝。諸般市合，团团密擺，準備御前索喚。以至尊有時在看位内，門司，御菓，知省，太尉，悉在簾前，用三五人弟子祇應。糝盆照耀，有同白日。仕女觀者，中貴邀住勸酒一金盃令退。直至上元。謂之『預賞』。」とある。

26) 『鐵田山叢談』四には，「上元五夜，馬行南北幾十里，夾道藥肆，蓋多國医，咸巨富，声伎非常，烧灯尤壯觀。故詩人又多道馬行街灯火。」とある。

27) 『宋史』四六七，宦者列伝（藍元震伝）に「禁中夜火，后擁仁宗登西華門，左右未集，元震独伝呼宿衛，以功遷高品。」とある。

28) 地涌水，壞官私廬舍，漂殺人民畜産，不可勝数。是日，御崇政殿，宰相以下朝参者，十数人而已。詔，開西華門，以洩宮中積水。水奔激東，殿侍班屋皆摧没，人畜多溺死。（西華門を開けば，宮中の積水は西に流

年代	皇帝の行動	随行外国使臣
建隆2年	明德門（観灯・宴飲）	江南吳越朝貢使
乾徳3年	明德門（観灯）	江南兩浙泉州進奉使・孟昶降將
乾徳6年	明德門・東郭樓・東華門樓（それぞれ観灯）	
乾徳7年	相国寺→東華門（観灯）	
太平興2年	相国寺→東華門樓（宴飲）	
淳化5年	乾元門（観灯）	外国藩夷首長
咸平4年	乾元門（観灯）	
景德元年		大食・三仏齊・蒲端諸国進奉使
景德2年		交州・占城・大食国使
大中祥符4年		交州・甘州進奉使
大中祥符8年	玉清昭応宮→乾元樓（観灯）	
天禧元年	東華門（観灯）	
天禧5年	東華門→正陽門（観灯）	
乾興元年	東華門（観灯）	
天聖3年	啓聖院（朝謁）→景靈宮→上清宮→相国寺→正陽門（観灯）	
天聖4年	諸寺観（宴）→樓（観灯）	
天聖9年	正陽門（観灯）	
嘉祐7年	宣徳門（観灯）	高麗使
治平3年	集禧観→景靈宮→建隆観→実相院→宣徳門樓（観灯）	
熙寧4年	集禧観→相国寺→宣徳門樓（観灯）	
元祐4年	宣徳門（観灯）	

れるので、「東」は衍字と思われる)。

29) なお、梅原郁・入谷義高訳注『東京夢華録』の内城拡大図には、西華門外に、殿前司軍營と書き込まれている。同訳注書一〇四頁には大内から西の梁門へむかう踊路街に「殿前司がある」と記述されている。原文は「西去踊路街，南太平興国寺後門，北对啓聖院街，以西殿前司相对清風楼，無比客店，張戴花洗面菜，国太丞張老兒金龜兒，醜婆婆藥鋪，唐家酒店，直至梁門…」(『東京夢華録』三)とある。同訳注書一〇五頁には、「殿前司」に対して「師団司令部と兵營の建物を指すのであろう。」と解説されており、これに従って想定図にも書き込まれたのであろう。しかし、特にそれ以上の説明はない。

30) 元豊五年七月，始命皇城使慶州団練使宋用臣建尚書新省。在大内之西，廢殿前等三班，以其地興造。凡三千一百余間。都省在前，総五百四十二間。中曰令庁，一百五十九間。東曰左僕射庁…華麗壯觀蓋国朝官府未有如此之比也。

31) 『萍州可談』一には、「三省俱在禁中，元豊間，移尚書省於大内西。切近西角楼。人呼為新省。崇寧間，又移於大内西南。其地遂号旧省。以建左右班直。…」とある。

32) 啓聖院，本晋護聖營。天福四年(九〇四)，宣祖，典禁兵。太宗，誕聖於其地。興國中建院。

33) 梅原郁『宋代官僚制度研究』(同朋舎，一九八五)五六九頁を参照。

34) 開封の城外廂は、外城門外に「人戸・軍營」が多くなったことを理由として設置されている(『宋会要輯稿』方域一・一二，大中祥符二年三月九日)。

35) 『東京夢華録』六，元宵の項には「…内設楽棚，差衙前楽人作楽雜戲，并左右軍百戲，在其中。駕坐一時呈拽，宣德楼上，皆垂黄緑，簾中一位，乃御座。用黄羅設一綵棚，御龍直執黄蓋掌扇，列於簾外。兩朵楼各掛灯毬一枚，約方円丈餘，内燃椽燭，簾内亦作楽。官嬪嬉笑之声，下聞於外。楼下用朽木壘成露台一所，綵結欄檻，兩辺皆禁衛排立，錦袍，幘頭簪賜花，執骨朶子，面此楽棚。教坊鉤容直，露台弟子，更互雜劇。近門亦有内等子班道排立。万姓皆在露台下觀看，楽人時引万姓山呼。」とあるのはその一端である。

36) 殿前班，在禁中右掖門裏，則相对右掖門設一楽棚。放本班家口，登皇城觀看。官中有宣賜茶酒粧粉錢之類。諸當班院於法不得夜遊，各以竹竿出灯毬於半空，

遠近高低，若飛星然。

37) 『齊東野語』八には、「高宗，視師金陵。張魏公為守。楊和王領殿前司。有卒夜出，与兵馬都監喧競。卒訴之。公判云「都監夜巡，職也。禁兵酉点後，不許出營，法也。牒宿衛司。照条行。」楊不得已斬之。」とある。

38) 開封宋城考古隊「北宋東京外城的初歩勘探与試掘」(『文物』一九九二年第一二期)および同「北宋東京内城的初歩勘探与測試」(『文物』一九九六年第五期)の図を参照。

39) E.A.Kracke, Jr.氏は、坊数と胥吏数の比率が一定であることから、坊数の多少は、管轄地域面積の広狭に比例していると、と推測されている("Sung k'ai-feng: Pragmatic Metropolis and Formalistic Capital", in *Crisis and Prosperity in Sung China*, the University of Arizona Press, 1975.)。

40) 平岡武夫「唐の長安城のこと」(『東洋史研究』第一一巻第四号，一九五二)を参照。

41) 村井康彦「慶滋保胤『地亭記』」(『京の歴史と文化 I 長岡・平安時代 雅 王朝の原像』講談社，一九九四，所収)を参照。なお，山中章『日本古代都城の研究』(柏書房，一九九七)一二五頁では，考古学の成果に基づき右京にも小規模な邸宅が営まれていたことを指摘している。

42) 拙稿「宋都開封と禁軍軍營の変遷」(『東洋学報』第七四巻第三・四号，一九九三。本論文第三章)。

43) 拙稿「宋代開封の人口数について」(『東洋学報』第八二巻第二号，二〇〇〇。本論文第四章。)

44) 臨安の軍營については梅原郁「南宋の臨安」(梅原郁編『中国近世の都市と文化』/京都大学人文科学研究所一九八四年/所収)二八頁に紹介されている。また、『咸淳臨安志』に付録されている京城図によってもある程度は分かる。

45) 張方平が嘉祐二年(一〇五七)十一月に上奏した「論京師軍儲事奏」(『樂全集』二三)を参照。

46) 京城諸軍月糧，糧料院勘旁，多有邀頡，枉費脚力。或西營返給東倉，東營返給西倉。若值霖雨，每斗計脚錢二百。望自今聽就近倉給遺。

47) …今城東一二倉，貯江淮水運所輸，為数不少。城西三倉兼貯茶茗，貯粟至少。城南止粳米一倉。城北四倉，貯京畿夏秋稅雜色斛斗，亦多馬糧。所貯各異。難以就近給遺。…。

48) 京師衛兵，請糧者，營在城東者，即令赴城西倉，在城西者，令赴城東倉。仍不許傭僦車脚。皆須自負。嘗親登右掖門觀之。蓋使之勞力，制其驕墮

49) 張方平「論国計出納事」（『樂全集』二三）

50) 張方平上対（『統資治通鑑長編』一六三，慶曆八年三月甲寅。）や、歐陽修「原弊」（『歐陽文忠公集』五九，『外集』九）には、仁宗時代、禁軍兵士が、配給の時、自ら穀物を背負わなくなったことが、驕兵化現象として指摘されている。これらの指摘は、上封者（天聖七年）が記述する脚錢の増加という問題と符合する。『東京夢華録』一，外諸司には、「支遣即有袋家，每人肩兩石布袋。」とあり、支給の時には担ぎ屋

が、禁軍兵士に代わって、二石の穀物袋を肩に担いで運んでいる北宋末の状況が分かる。

51) 太祖時代には、まだ大運河漕運は復活しておらず、五丈河による漕運が開封の需要を支えていた。『東京夢華録』一によると五丈河の倉庫は、「州北夷門山」付近に所在していたという。これも左軍である。

52) 国初，諸倉分給諸營。營在国城西，給粮于城東。南北亦然。相距有四十里者。蓋恐士卒習墮，使知負担之勤。

53) …新封丘門大街，兩辺民戸鋪席，外余諸班直軍營相對，至門約十里余。…